平成２１年（フ）第２４６１号
神奈川県鎌倉市岡本1241番地４　鎌倉ロジュマンＡ―603
債務者　高見　愛子
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成21年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月16日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２０号
秋田市東通６丁目９番23号
債務者　髙橋　豊彦
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木元　愼一
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４１号
秋田市御野場４丁目９番１号
債務者　澤口　　豊
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７１０号
静岡市葵区古庄６丁目４番17―301号
債務者　松本　昌久
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７１１号
静岡市葵区古庄６丁目４番17―301号
債務者　松本　羊子
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７２号
青森県五所川原市字田町137番地２　コーポ田町205号
債務者　本間　知行
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月25日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２１年（フ）第９１号
栃木県那須塩原市二区町341番地
債務者　関　　正義
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（フ）第１０１号
長野県安曇野市穂高有明1057番地２
債務者　三浦　文武
1　決定年月日時　平成21年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野尾三穂
4　破産債権の届出期間　平成21年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月26日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第３６号
静岡県賀茂郡松崎町江奈210番地の６
債務者　田所　　寿
1　決定年月日時　平成21年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月７日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２１年（フ）第５８５号
栃木県鹿沼市上殿町857番地１　ヴィラ・ブラッサム202
債務者　山川　英夫
1　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第５８６号
栃木県鹿沼市上殿町857番地１　ヴィラ・ブラッサム202
債務者　山川　文江
1　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２０６号
静岡市清水区鳥坂1612番地の１
債務者　塩津　禮治
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田治盈
4　破産債権の届出期間　平成21年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２１５号
富山県南砺市城端4067番地１
債務者　スマイルリフォームこと　上見　邦男
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月23日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第１５８号
茨城県桜川市真壁町羽鳥1171番地
債務者　谷口　菊江
1　決定年月日時　平成21年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　　学
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第４５０号
岐阜市則武中２―22―13、住民票上の住所岐阜県各務原市那加大東町２番地37
債務者　齊藤　友克
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貞夫
4　破産債権の届出期間　平成21年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
岐阜地方裁判所